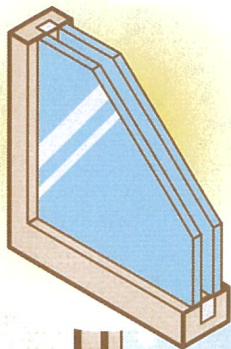


窓

断熱のリフォームを 支援します



国が実施する
『先進的窓リノベ2026事業』または
『みらいエコ住宅2026事業』を活用して
埼玉県内の住宅の窓断熱改修を行った場合に
費用の一部を
埼玉県が補助します



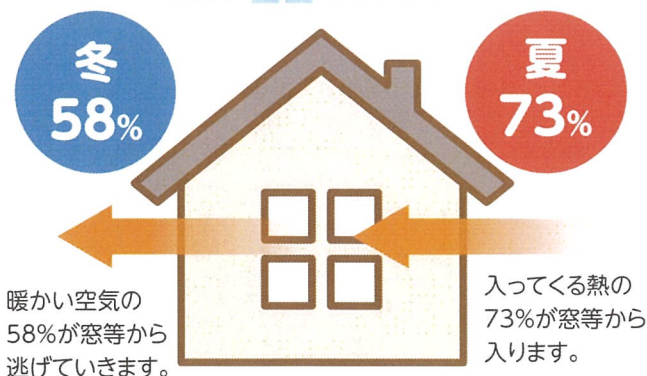
省エネリフォームは
まず **窓** から!



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県内の
すべての住宅が
対象!

家の中で熱の出入りが一番大きいのは
実は **窓** なんです!



窓断熱を行うと
省エネ効果がぐんと高まります!

受付期間

令和8年5月18日(月)～令和9年2月28日(日)予定
※期間終了前でも、補助金がなくなり次第終了します。

補助対象

この補助金は、国の補助事業である「先進的窓リノベ2026事業」のうち住宅の断熱改修に対する補助または「みらいエコ住宅2026事業」のうち住宅の開口部の断熱改修に対する補助の交付決定を受けた県内住宅を対象としています。詳しくは裏面をご覧ください。

補助額

国の補助事業「先進的窓リノベ2026事業」、「みらいエコ住宅2026事業」(住宅の開口部に限る)の1/2以内で、国・県の補助総額が窓断熱改修工事に関わる総額の9割を超えない額

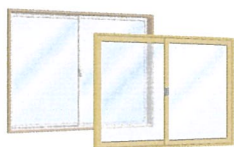
窓リフォームで
ちょっといいこと

- 光熱費の削減
- ヒートショック等のリスク削減
- 防犯性・防音性の向上

補助対象工事

次の全ての要件に適合する工事

- ①埼玉県内に所在する住宅の開口部の断熱リフォーム工事であること。
※ドア交換工事については、窓の工事と同一の契約であり、かつ同時に国補助の申請をした場合に限る。
- ②次のいずれかの国補助を活用している工事であること。
 - ・「先進的窓リノベ2026事業」のうち住宅の断熱改修に対する補助(非住宅建築物は対象外)
 - ・「みらいエコ住宅2026事業」のうち住宅の開口部の断熱改修に対する補助
- ③令和8年3月2日以降に工事請負契約を締結した工事であること。



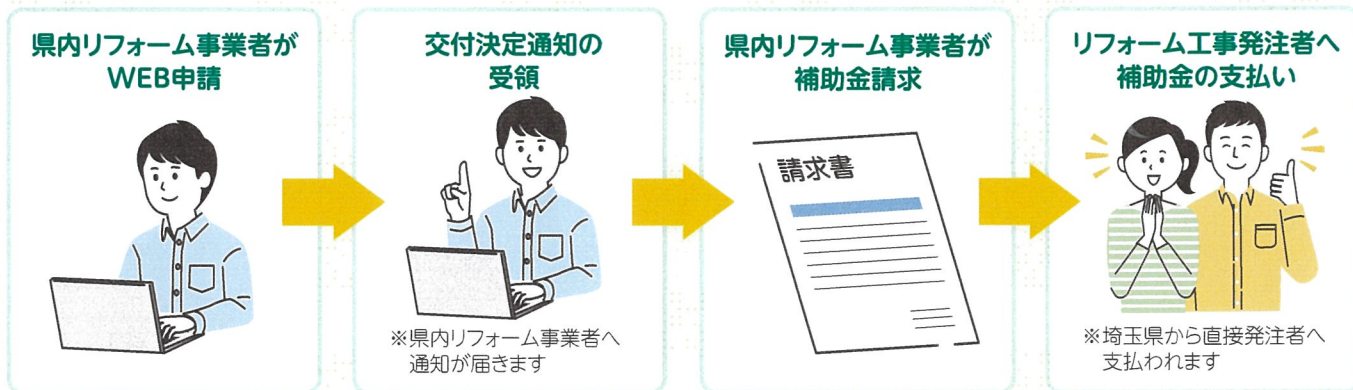
補助対象者(申請者)

補助対象工事を実施した①から③の全てを満たす「県内リフォーム事業者」

- ①(A)・(B)のいずれかに該当すること。
 - (A)国補助の事業者登録の所在地が埼玉県内であること。
 - (B)国補助の事業者登録の所在地が埼玉県外である場合は、埼玉県内に所在する支社、支店、営業所等を通じてリフォーム工事契約を締結していること。
- ②県補助申請に当たって、共同事業者であるリフォーム工事発注者の同意を得ていること。
- ③県補助申請に当たって、本事業の補助金の受領に関する権限を共同事業者であるリフォーム工事発注者に委任することを確約すること。

※詳細はホームページをご確認ください。

申請方法



※詳細はホームページにてご確認ください。

必要書類

- 申請は全てWEBでの受付となります。
- 必要事項を入力し、下記の必要書類を添付して申請してください。

①国が実施する「先進的窓リノベ2026事業」等の交付決定通知書の写し

②国への交付申請情報入力画面の写し等
(補助対象工事の国の補助額が分かるもの。)

③工事請負契約書の写し

④補助額を除算したことがわかる書類・案分計算書等

(国補助額または工事請負契約に開口部改修以外の額が含まれ、申請にあたり当該額を除算した場合に添付。その際に工事費等を案分した場合は案分の内容がわかる書類。)

⑤その他知事が必要と認めた書類



※①～③は必須、④は該当する場合、⑤は必要がある場合に事務局から別途ご連絡します。

関連サイト

- 先進的窓リノベ2026事業

<https://window-renovation2026.env.go.jp>



- みらいエコ住宅2026事業

<https://mirai-eco2026.mlit.go.jp>



問い合わせ先

埼玉県窓断熱リフォーム支援事業事務局(埼玉県住宅供給公社内)

TEL048-711-8916(受付時間 9:30~17:00 土日祝日・12/29~1/3を除く)

専用ホームページ <https://madoeco-saitama.jp>

